

会 議 録

会 議 名	令和7年度 第2回東松山市いじめ問題対策連絡協議会					
開 催 日 時	令和8年2月26日（木）			開 会	15時00分	
				閉 会	16時30分	
開 催 場 所	東松山市総合会館3階 303会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 (1) 本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について (2) いじめ問題等に係る各関係機関の取組について (3) 今後のいじめ防止対策について 4 今後のいじめ防止対策について 5 協議 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	2名		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	小笠原 泰代	出席	委 員	河内 宏嗣	出席
	委 員	細野 敦	出席	委 員	松本 雄一郎	出席
	委 員	志治 真紀	欠席	委 員	岡部 健	出席
	委 員	石原 冬樹	出席	委 員	庭野 さやか	出席
	委 員	利根川 澄子	出席	委 員	横田 菜月	出席
	委 員	寺田 浩之	出席	委 員	村井 朝海	出席
	委 員	服部 孝	出席			
事 務 局	教育長 吉澤 勲			学校教育部長 高荷 和良		
	学校教育部次長 澤田 一彦			主任指導主事 内田 恵子		
	指導主事 八木原 実穂			生徒指導専門職員 大木 剛		

次 第	顛 末
1 開 会	事務局 開会宣言
2 挨 拶	
3 協 議 小笠原会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の会議に係る議事録の確認を行う委員として、石原冬樹委員及び利根川澄子委員を指名する。 <p>協議事項（１）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について</p> <p>本市のいじめの現状と昨年度・今年度の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度から令和6年度までの県・市における「いじめの認知件数の推移」について説明する。これらは、毎年、全国で一律に行っている「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果をまとめたものである。 ・ 「いじめの認知件数」は、埼玉県は、小中学校とも増加傾向にある。令和5年度に対する令和6年度の認知件数は、埼玉県においては小学校で約1.02倍、中学校で約1.21倍となっている。 ・ 続いて本市の現状は、同じく令和5年度に対する令和6年度を比較すると小学校で約0.86倍と減少、中学校では2.6倍と増加している。2学期までの数値を見ると、令和6年度の2学期と比べると、小中学校ともに減少している。 ・ 各学校においては、いじめの兆しを見逃さず、小さな芽のうちにいじめにならないよう、児童生徒が安心して過ごせる学級経営に努めているととらえている。ただ、今後も継続的に、各学校では訴えがあればすべていじめと積極的に認知し、いじめを初期段階から「いじめ解消の定義」に沿って、丁寧に対応していきたいと考えている。 ・ 本市における「いじめ防止等の取組状況」について説明する。本市では、令和2年度から、「児童生徒自身が周りに頼る力、助けを求める力を育成するための取組」である「SOSの出し方に関する教育」を各校で行うよう指導している。また、悩みを抱えた子供たち自身が助けを求める力を授業等で身に付けさせるためのプログラムを研究し、各校で実践していけるよう支援している。 ・ 今年度は、中学校では4校で実施、小学校では、小規模校の大岡小、中規模校の松山第一小、大規模校の高坂小の3校で大学院生を招いて実施した。

- ・資料には、東中学校で行った授業の指導案を掲載した。本授業のゴールは生徒自身がストレスを感じた際、様々な考え方によってどう行動すればよいのかを知る頃である。
- ・授業後の、児童生徒の振り返りや感想には、「今までストレスのことは知っていたけれど、ストレスを感じた時どう行動するかがわかった」や「もやもやしたとき、だれに相談するのか、どう相談するかがわかった」などが見られた。
相談相手や相談方法について学ぶことができ、今後、学校の先生や親以外にも様々な相談先につながる可能性が高まったと捉えている。
- ・来年度は、実践していない残りの学校へも広めていきたいと考えている。
- ・「メンタルヘルスリテラシーツール向上のための教職員向け研修資料」を活用し、自殺リスクに備えて、校長会、教頭会等で指導助言を行い、各学校で教職員に周知している。
- ・県が作成した「埼玉県メンタルヘルスリテラシーツール」の授業教材には、配付対象は、児童生徒向け、教職員向け、保護者向けと3種類ある。このDVDには習指導案やワークシート、授業用のスライド、研修動画等が入っている。昨年の12月には、このDVDの中の資料を各学校へ再度配付して、活用するよう指導した。学校では、教職員が校内研修で動画を視聴したり、学級活動や保健で授業を実践したりしている。また、保護者会や保護者面談の待ち時間にDVDを流し、保護者へ注意喚起を行っている学校もある。
- ・今後も東松山市の小中学校に通う児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を目指して取り組んでいきたい。
- ・市内小中学校の具体的な様子について、大木生徒指導専門職員より説明する。
- ・2学期以降の生徒指導の現状を中心に報告する。まず、各校とも児童生徒の実態に即し、学校地域の特性を生かした教育を推進している。児童生徒は落ち着いた規律ある生活態度で学校生活を送っており、真面目な授業態度で勉学に励んでいる。
- ・月1回のペースで小中学校を訪問しているが、訪問した際には各教室や相談室、今年度から配置されたサポートルーム等を必ず巡回している。相談室やサポートルームを利用する児童生徒が1学期よりも2学期、2学期よりも3学期とだんだんと増えてきている。そこでは相談員や支援員が児童生徒の自主学习を親身になって支援している。
- ・今年度はいじめ重大事態が2件発生している。いじめ重大事態の定義は、いじめにより生命心身財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めた時、いじ

	<p>めにより相当の期間である30日以上欠席することを余儀なくされている疑いがある時である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめが起きると、学校では必ず管理職のリーダーシップのもとに生徒指導や教育相談の担当者によるケース会議を開き、まず概要を共有し、対応について協議をする。その後、子供からお互いの話を聞き、保護者との面談を積み重ねていく。今後も、学校と連携を図りながら、公平かつ誠実に支援を継続していく。
小笠原会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いをいたします。
利根川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校では、いじめが解消した件数は把握しているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの解消はいじめの行為が少なくとも3か月間止んでいること、被害を受けた子が心身の苦痛を感じていないことの条件を満たしている必要がある。いじめを認知した事案については、その後そのいじめが解消したかどうか全て追って調査をしている。
小笠原会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他いかがでしょうか。 <p>意見・質問なし</p>
細野委員	<p>協議事項（2）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について</p> <p>【1号委員】各学校の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東中学校は、「教師は最大の教育環境」という言葉のように、教員の人柄や態度は生徒の成長に深く影響するため、公正公平な態度で丁寧に指導を行うよう教職員にも日頃から話している。 ・教職員研修では、スクールカウンセラーや大学教授を講師として迎え、講演をいただいた。 ・その成果もあり、学校生活に関するアンケートもの中で、「先生は丁寧に相談に乗ってくれる」という項目において、肯定的な回答が91パーセントと大きく上昇した。 ・いじめのアンケートの項目で「自分以外で困っている人、近くに困っている人はいないか」という項目を増やした。本人からの申し出ではなく、周囲か

	<p>ら、「この子がからかわれているのではないか」いう心配する情報も出てきて、それによって対応できた事案もあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS を介したいじめも社会全体で増加傾向になっているため、学期末ごとに、情報教育担当者による情報モラル教育を実施した。 ・ ストレスマネジメント教育を中学2年生に対して実施した。 ・ 年に2回、命の日を設定し、校長より講話行ったり、生徒会が決意表明を行ったりした。
石原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題として、学校が学校内外で把握しきれていないことがある。特にSNSを使ったトラブルは、情報収集が遅れてしまう傾向がある。 ・ 生徒の考えが教師に十分伝わり切れないことがある。理由としては、教師が生徒の深層にある思いを把握しきれていないこと、生徒が自分の思いを伝えられないこと、などがある。この点に関しては改善しなければならないと感じている。 ・ 改善のためには、よりよい人間関係を構築していく必要性を感じている。 ・ アサーショントレーニングを行い、自分の思いを上手に伝えられるようにしている。大人も同じようにスキルを高めていきたい。 ・ 教師も人間であることを伝え、話しやすい雰囲気を作るよう心がけている。 ・ 保護者の方と良好な関係を築くためには、普段からの何気ない会話が大切だと考えている。 ・ 3者面談を年間2回実施することになった。年度の早い段階で保護者の方と顔を合わせることはとてもよかった。保護者と生徒間で温度差を感じることもある。 ・ SNSのトラブルに関しては、若手の先生を中心に授業を行っている。
利根川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生は、一年を通して少し変化があったと感じる時期はあるか。
細野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の成長はなかなか一律ではないので、個によって成長を見せる時期は違う。いじめに関していうと、慣れてきた6月や2学期が始まってすぐの頃が訴えが多いと思う。
石原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行事があって生徒同士で活動をする際に、それが起因となって、折り合いがつけられなくてトラブルが起こり、あとになっていじめになってしまう場合がある。

小笠原会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他いかがでしょうか。 <p>意見・質問なし</p>
服部委員	<p>【3号委員】学校以外の関係機関の取組について</p> <p>川越児童相談所の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ関連の対応はないが、いじめの加害者や被害者には家庭に課題があるケースがあると感じている。いじめの背景は、学校の友達関係、家庭など、環境に起因することが多い。 ・学校と関係機関が連携していじめに取り組んでいかなければならない。
河内委員	<p>東松山警察署の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年の1月から東松山警察署で、いじめや子供同士のトラブル、いさかいなどで相談に来られたケースは何件かある。その場合、学校との情報共有を図りながら、当事者の意向に沿った対応を行っている。 ・警察には常に相談窓口があるため、そこで把握したいじめやトラブルに関しては学校と協力して取り組んでいきたい。
松本委員	<p>さいたま地方法務局東松山支局の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法務局としては、いじめに特化した取組はないが、令和7年度の人権啓発強調事項として、「子供の人権を守ろう」「ネット上の人権侵害をなくそう」という取組がある。 ・インターネット上の誹謗中傷や差別を助長する情報の問題解消も課題とし、携帯電話会社と連携した安全教室や SNS 事業者と連携した啓発サイトの活用に取り組んでいる。 ・「子どもの人権 SOS ミニレター」を小中学生に配布し、子供たちが自分の言葉で書いた手紙を受け取り、内容を確認した上で必要に応じて関係機関へ報告し対応している。この取組は本人の気づきを大切にしている。緊急性があった場合は学校や教育委員会へ連絡することとなっているが、今のところ緊急性のある案件はない。今年度、特異だったのは、同じクラスの子供から複数の手紙が届いたため、学校に情報提供を行った。 ・また、NTT ドコモと協力しスマホ・携帯の安全教室も開催している。今後も関係機関の皆様と連携しながら取組を続けていく。緊急性のある問題に関し

	<p>ては、迅速に情報共有・相談体制の強化をお願いしたいと思う。引き続き協力をお願いしたい。</p>
小笠原会長	<p>ただいまの報告について、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
寺田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局が開催している携帯電話教室は教育委員会を通してお願いするのか。
松本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と直接やりとりをしている。無料で行っている。
小笠原会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他いかがでしょうか。 <p>意見・質問なし</p>
	<p>【4号委員】東松山市PTA連合会の取組について</p>
岡部委員	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA連合会は、人権教育講演会を実施した。PTAとしては、今年は北中学校が各PTAの取組を発表した。 ・いじめ問題は非常にデリケートな問題である。PTA会長の私の耳に入ってくることもあれば、入ってこないこともある。最前線に対応いただいている先生方や教育委員会には感謝している。そのあたりはアンテナを高くしながら、学校と保護者の懸け橋になればと見守っている。
庭野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ささいなことでも何か困ったことがあったら、親同士で話せる環境を築けるよう声掛けをしている。現在のところ、学校からいじめの事案の報告は受けていないが、子供たちは仲の良い安定した関係を築けていると思っている。 ・小規模校では、子供たちが我慢をしているのではないかと、保護者目線では気になるところはある。あまり土足で踏み込まないように、優しく、優しく、関わっていただけらと思っている。
小笠原会長	<p>・ただいまの報告について、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>意見・質問なし</p>

<p>横田委員</p>	<p>【5号委員】主任児童委員の活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員としての取組としては、年に2回小中学校の連絡協議会に参加している。事前に主任児童委員との打ち合わせを行っている学校もある。 ・また、「ウェルカムベビー訪問」という制度で、生後3か月の赤ちゃんの家庭を訪問し、ご両親から兄弟児の話を聞くこともある。気になる話を聞いた時には専門機関につなげている。 ・幼稚園、保育園、放課後子供クラブも年に1回訪問している。 ・見守り隊、放課後子ども教室、読み聞かせボランティア、地域の子育てサロンに参加して、多方面から情報を得て、個々で活動している。 ・担当している地区の入学式、卒業式、運動会、文化祭にも出席し、子供たちに「周囲に相談できる大人がいる」ことを知らせよう努めている。 ・赤ちゃん抱っこ体験を通じて命の大切さを学ぶ機会を提供し、自分も相手も大切にすることを目指している。 ・民生児童委員と児童の情報を共有している。 ・長期休業の見守りは特に丁寧に行っている。 ・保護者から、いじめの相談を受けることもあるが、初期対応に不信感をもっている方もいる。学校の大変さもわかっているが、保護者とよく話し合いながら対応してもらいたい。 ・SNSの弊害の難しさも感じている。保護者も不安な状態からSNSを頼ってしまい、学校側の対応に不安を抱くこともあると思う。不安定な状態にSNSが入ってくるのは悪影響が多いのではないかと思う。 ・大切にしたいことは、子供たちが学校で心身共に安全に過ごせることだと思っている。いじめによって心身を壊したり、不登校になってしまったりする子供たちや、悩まれている保護者の方をサポートすることが課題であり、心がけていることでもある。地域に長く住んでいる民生委員だからこそ、長くサポートできると考えている。
<p>村井委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん抱っこの体験は、中学3年生と小学4年生を対象に行っている。自分が不安な時に「大切に育ててもらったんだな」と思うことで、いじめの加害者または被害者としても、自分のやっていることを立ち止まって考える機会になると思う。
<p>小笠原会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの報告についてご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

利根川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が学校に来ているときは安心だが、長期休業中特に夏休みに、しっかりご飯食べているかと心配に思う時がある。民生委員のところに家庭的な事情を相談に来る方は実際にいるか。
横田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちは各地域で主任児童委員として2名出ているが、長く委員を務めると家庭の事情も細かく相談してくれる方もいる。逆にどこに相談していいかわからない方もいるが、周りからそっと見守り、要請があれば出向いて必要な助けをさせていただいている。 ・ウェルカムベビーの時に食べものをお持ちして、話を聞くこともある。
利根川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・要請をしていただければ出向きやすいでしょうが、なかなかデリケートなこともあると感じている。
横田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・どのように相談したらよいかわからない方もいると思う。
小笠原会長	<ul style="list-style-type: none"> ・他には何かございますか。 <p>意見・質問なし</p>
事務局	<p>協議事項（3）今後のいじめ対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今の SNS において、生徒が安易な気持ちで暴力行為や迷惑行為を撮影・配信し社会的な問題となる事案が数多く報道されている。 ・文部科学省から出ている「SNS 上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた各教育委員会に対する緊急の対応要請について」を受けて、教育委員会として各学校へ通知を発出し、校長会で周知を行った。内容としては、4つある。1つめは、見過ごされている暴力行為いじめ等の緊急確認を行うこと、3学期中にアンケートや面談等を行い、再度確認するよう指導した。2つめは、SNS 等による投稿・拡散への指導を改めてお願いした。3つめは、加害児童生徒へ毅然とした対応を行うこと、4つめは、家庭と連携して、SNS 利用に関する家庭内ルールについて適切に指導するようお願いした。通知については、各学校の実態に応じて、メールでの配信や、懇談会で周知してもらった。 ・SNS トラブルを未然防止する取り組みとして、「児童生徒自身によるネット利用ルール作り」は市内全校で取り組むよう各学校へ指導している。特に中学

	<p>校においては生徒会などで、約束を決めている学校もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も児童生徒が情報を適切に扱い、よりよい人間関係を構築することができるよう、各学校へ情報提供や指導助言を継続的に行っていきたい。 <p>小笠原会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただいま事務局より SNS のトラブル等に関することが今後の方針として挙げられた。各学校で具体的にどのような取組をしているのか発表いただきたい。 <p>細野委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習用端末が一人一台配付されているため、生徒会を中心に使用に関するルール作りを行った。また、SNS の利用の仕方について、教員側から指示をするのではなく、生徒自身が SNS の投稿や、写真の掲載などについて、現在まとめているところである。 <p>石原委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員が SNS 投稿に関する指導を道徳科で行った。また三者面談等で「ネットトラブル注意報等を周知し、保護者に注意喚起を行っている。 <p>小笠原会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第5の（3）その他といたしまして、この際、委員の皆様から協議の必要な内容は何かございますか。 <p>意見・質問なし</p> <p>小笠原会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上で予定された議事を終了させていただきます。進行へのご協力、皆さんありがとうございました。 ・以上をもちまして、議長の任を解かせていただき、司会進行の方へお戻ししたいと思います。
6 その他	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度、第1回の協議会は、6月下旬または7月上旬に開催を予定している。 ・令和8年度も委員の方々に貴重なご意見等をいただきながら、いじめの未然防止、早期解決、解消を図っていく。
7 閉会	事務局

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和8年 3月 30日 署名委員 利根川 澄子

署名委員 石原 冬樹